【北海道ブロック】(全WG取りまとめ) 令和5年度観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議

資料2

Ν	lo.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和 5 年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
		カある公的施設・イフラの大胆な公開・ な		インフラツーリズム推進に当たり、現状以下の取組を実施 ○北海道開発局が管理するインフラ施設を旅行会社等に 開放する「公共施設見学ツアー」を平成25年度から開始 ○インフラ施設と地域の「歴史」「産業」「文化」 「食」を組み合わせて、地域の発展をストーリーとして 実感できるよう工夫した地域密着型ツアー「インフラわ くわくツアー」を平成30年度から開始 ○地域主導のインフラツーリズムへの協力	【北海道開発局】 ・「公共施設見学ツアー」について53施設を開放し、企画・催行する旅行会社等を募集 ・「インフラわくわくツアー」について地域の協力を得て8つのツアーを企画し、催行 する旅行会社等を募集 ・地域主導のインフラツーリズムについて、白鳥大橋(室蘭市)、青い池(美瑛町)、 夕張シューパロダム(夕張市)の取組に対して協力を実施	【北海道開発局】 ・「公共施設見学ツアー」については、54施設を開放し、企画・ 催行する旅行会社等を募集。また、より明確となるよう名称を「ツ アー向けインフラ見学枠の公開」として実施予定 ・「インフラわくわくツアー」については、より地域との共創を図 る取組として令和6年から「地域共創インフラツアー」として実施 予定 ・地域主導のインフラツーリズムについては、白鳥大様、青い池、 夕張シューパロダム等地域主導の取組に対して引き続き協力を実施	北海道開発局	北海道運輸局観光部	国土交通省	
		と財の観光資源とし の開花	北海道	文化財の保存・継承 ○我が国の歴史・文化の正しい理解や観光振興に欠かせない資源である文化財を衰退の危機から保護し確実に次世代に継承していく必要がある	「北海道運輸局」 ・将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につなが ・将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につなが ・新たな観光資源を形成するため「地域・日本の新たなレガン―形成事業」により、 「オホーツク文化を核とした『オホーツク遺跡街道構想』事業」を実施し、遺跡・史跡 の活用を含めた将来地域が目指すべき方向性として「構想」を取りまとめるとともに、 次年度以降・継続した取り組みがなされるよう「オホーツク遺跡街道推進ネットワー ク」を設立	[北海道運輸局] ・「地域・日本の新たなレガシー形成事業」を実施(新たに公募)	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地域・日本 の新たなレガシー形 成事業」
	3 11	立公園の「ナショナ パーク」としてのブ ンド化		AT旅行者の呼び込み ○ATの人気が世界的に高まりつつあるところ、北海道の自然や文化を活かしてAT旅行者を呼び込むことが重要 国立公園の利用促進 ○「国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方 針」において、「訪日外国人利用者数1000万人目標を 経え、同ウイルス(注:コロナウイルス)による影響前 の訪日外国人利用者の復活」が掲げられており、訪日外 国人の利用促進が重要な課題	【北海道運輸局】 ・北海道・日本におけるAT振興に向け、世界最大のATの商談会であるATWSの2023年大 会(ATWS2023)を北海道に誘致。ATWSにあわせて催行されるエクスカーションには、 道内の国立公園を活用するコースを複数造成	【北海道運輸局】 ・ATWSの主催団体であるATTA(Adventure Travel Trade Association)とATWS北海道実行委員会とは、ATWS2023開催後も引き続き北海道・日本におけるATを推進する方針を打ち出している。 ・今後、ATWS2023で得られたアンケートの結果等も踏まえて、AT目的地としての北海道・日本の魅力の発揮に取り組んでいくことになるが、この中で、国立公園の利活用も含めて検討していく	北海道地方環境事務 所 釧路地方環境事務所 北海道運輸局	北海道運輸局観光部	環境省 観光庁	観光庁「特別な体験 等によるインパウン ドの消費拡大・質向 上推進事業」 観光庁「地域観光新 発見事業」
				○「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図ることを目指した「国立公園瀬喫ブロジェクトでは、2020(今和2)年における訪日外国人の国立公園利用者数を1,000万人にするという目標が掲げっれている。「公本通道においては、同プロジェクトを先行的・集中的に取り組む国立公園の一つとして「阿寒降周国立公園の一のとして「阿寒降周国立公園の一つとして「阿寒降周国立公園の一つとして「阿寒降周国立公園の一つとして「阿寒降周国立公園の一つとして「阿寒降周国立公園の一つとして「阿寒降周国立公園の上での表別本によりまとめたステップアップブログラは、第2章とかれた「阿鬼・マナップマーブリンでは、第2章と対しているといる。 (本語・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・文学・	[釧路地力環境事務所] 「剛寒摩周園立公園満喫プロジェクト「ステップアッププログラム2025」(令和3年2月策定)に基づき、以下の重点取組を実施 「剛寒原周国立公園トレイルネットワークの形成:道東の3つの国立公園(釧路湿原、阿寒摩周 知床)を繋ぎ、「雄大な自然」と「地域の風土や歴史」を感じながら歩く、世界水準のロングトレイルである「北海道東トレイル(Hokkaido East Trail)」の実現に向け、以下の事業を実施した 「①ルート調査・管理台帳作成 ②トレイル悪章 名称・ロゴマークの作成、運営計画の検討 ③地域の機運解成(地域連絡会、トレイルイベント開催) ④管理運営組織の検討 ・官民連携による利用拠点の再生 たまった。中では、東京では、民間宿泊事業者の公募を行い事業者を決定(R4年度)するとともに、弟子屈町が「阿寒摩周国立公園川湯温泉街まちづくりマスターブラン」を策定し、これに基づく利用拠点全体の再生まちづくりに向けて地域関係者や事業者が参画する協議会が設置され、協議が開始された(R5年度)	[釧路地方環境事務所] ・引き続き、阿寒摩周国立公園のステップアッププログラム2025 に基づき、北海道東トレイル、官民連携による利用拠点の再生等に 関する取組を推進する	釧路地方環境事務所			
					[北海道運輸局] ・観光再始動事業(知床) 落日の恋れがあり2006年以降閉鎖されていた、知床国立公園内通称「カムイワッカ湯の 滝」について、関係機関が協力し、滝の利用のルールを新たに定め、国内、インバウン ドの誘客に資する体験コンテンツとして活用した 利用人員6,049名(国内客:5,544名、外国客:505名)	[北海道運輸局] ·R6年度も、継続実施予定	北海道運輸局			
					[北海道] ・「観光人材確保・育成事業(地方創生臨時交付金)」により、事業者向け研修を道内で実施したほか、外国語ガイド研修研修を3言語(英語、中国語、韓国語)で各3コース(初級・上級・通訳案内士試験対策)実施	[北海道] ・引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入体制の整 備に向けた取組を推進する	北海道			

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
4	景観の優れた観光資産 の保全・活用による観 光地の魅力向上	北海道	フ現在、来道外国人旅行者の宿泊地の多くは、道央圏に集中しているが、各地域がそれぞれの資源を活かしても開発地域を表示といるが、表が場立る世界トップクラス」の魅力あるも観光光地域づくりを進め、観光消費を一層拡大させ、それぞれが域づく場響するとともに、旅行者を北海道内各地に分散・周遠させることが課題(〇古くから移われた地域の歴史や文化、人々の生活とのつながりなど、水辺にはその地域特有の資源があるにも関わらず、活用されていない	【北海道開発局】 シーニックパイウェイ北海道の推進 【取組方法】 ・北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむドライブ観光やテーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある広域的な観光周遊ルートの形成を促進する 【主要取組】 【主要取組】 ・17ルート約500団体 ・団体の下活動> ・地域毎の取組の有機的な連携や地域間の周遊観光を促す情報発信 等 ・シーニックパイウェイ道内1ルートにおいて広域的な連携の取組を継続して実施 ニキャンドルナイトの連携、花植、道路美化など外間人観光ををお迎えする活動、各種イベント等の継続実施 ニシーニックパイウェイ「秀逸な道」として令和3年度に認定した12区間について、景観の維持・形成、情報発信等の取組の推進や拡充を図り、多様な関係主体の連携の下、地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進 ⇒令和5年度起終点の位置を示す現地看板の設置	【北海道開発局】 シーニックパイウェイ北海道の推進 【取組力法】・北海道の進大な景観の中での移動そのものを楽しむドライブ観光 やテーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある広域的な観光周 遊ルートの形成を促進する 【主要取組】 〈活動団体〉 ・17ルート約500団体 〈団体の活動〉 ・地域毎の取組の有機的な連携や地域間の周遊観光を促す情報発信等 ・シーニックパイウェイ道内17ルートにおいて広域的な連携の取組を継続して実施 ⇒キャンドルナイトの連携、花植道路美化など外国人観光客をお迎えする活動、各種イベント等の継続実施 ⇒シーニックパイウェイ「秀逸な道」として令和3年度に認定した12区間について、景観の維持・形成、情報発信等の取組の推進や 北充を図り、多様な関係主体の連携の下、地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進していく	北海道開発局	北海道運輸局観光部	国土交通省	
5	滞在型農山漁村の確 立・形成	北海道	農泊の推進 ○農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制の構 袋、農林漁業体験プログラムの開発等による魅力ある観 光コンテンツの磨き上げ	【北海道運輸局】 ・世界的に「持続可能な観光」への関心が高まる中、知的好奇心・サスティナビリティへの関心の高い旅行者層を惹きつける、日本ならではの持続可能性の仕組みや価値への貢献を体験できる仕組みづくりを構築するため「持続可能性を核とした日本ならではの世界的な価値の創出事業」において、上川町で「保全型林菓を核としたサスティナブルツーリズム推進事業」を実施し、地域における持続可能な観光の仕組みづくりを行った	【北海道運輸局】 ・「地域の魅力を後世に繋ぐサステナブルツーリズムコンテンツ高 度化事業」の活用を支援	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	農林水産省観光庁	観光庁「地域の魅力 を後世に繋ぐサステ ナブルツーリズムコ ンテンツ高度化事 業」
				【北海道】 ・農治推進ネットワーク会議を活用し、インパウンド受入拡大に向けての情報提供を行い、理解を深めることができた・コとの共作による農力事業説明会で農泊地域の掘り起こしを行った・コロナ禍以前の状況へ回復するため、受入実践者の意欲向上や広域連携など体制強化に向けて、教育旅行受入推進セミナー開催により、受入意欲の向上を図れた	[北海道] ・農泊の理解促進を通じて、新たな取組地域の掘り起こし ・コロナ禍以前の状況へ回復するため、受入実践者の意欲向上や広域連携など体制強化に向けた支援 ・学習指導要領の改正に対応した基礎的な知識の習得を支援	北海道			
				[北海道] ・「観光人材確保・育成事業(地方創生臨時交付金)」として、引き続き、観光振興に 携わる人材の育成・確保に向けた取組を推進するため、道内各地で各種の実践的研修を 実施している	「北海道」 ・今後も、左記のとおり各種の実践的研修を実施する予定	北海道			
6	地方の商店街等におけ る観光需要の獲得・伝 統工芸品等の消費拡大	北海道	消費拡大 〇名地の伝統工芸品、地域物産は重要な観光資源であ り、訪日外国人旅行者に魅力を伝え消費拡大を図ること で、域内経済循環を図る必要がある	[北海道経済産業局] ・「面的地域価値の向上・消費創出事業」(令和4年度第2次補正予算)を活用し、商店 街等が自らの魅力・地域資源等を活かした新たな滞留・交流空間の整備や、消費を創出 するための取組を支援	[北海道経済産業局] ・商店街に対して専門家を派遣し、伴走支援を通じて地域課題の特定や地域における事業推進体制(組織の組成、地域関係者の連携強化、事業収益力の強化等)の強化に向けた支援を実施予定	北海道経済産業局	北海道運輸局 観光部	経済産業省	経済産業省「中心市 街地・商店街等診 断・サポート事業」
7	産業界ニーズを踏まえた 観光経営人材の育成強 化	北海道	○観光庁作成による観光人材育成ガイドラインで明示した知識・技能等を踏まえた教育プログラムの提供等により、観光地域づくりを牽引する人材育成を実現していく	【北海道】 ・「観光人材確保・育成事業(地方創生推進交付金)」として、引き続き、道民のホスピタリティの向上と観光振興に携わる人材の育成・確保に向けた取組を推進するため、道内各地で各種の実践的研修を実施している。・「観光人材確保・育成事業(地方創生臨時交付金)」により、事業者向け研修を道内で実施したはか、外国語ガイド研修を3言語(英語、中国語、韓国語)で各3コース(初級・上級・通訳案内士試験対策)実施 ・「観光人材確保・育成事業(地方創生臨時交付金)」により、事業者向け研修を道内で実施したほか、外国語ガイド研修を3言語(英語、中国語、韓国語)で各3コース(初級・上級・通訳案内士試験対策)実施	[北海道] ・今後も、左記のとおり各種の実践的研修を実施する予定 ・引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入体制の整備に向けた取組を推進する ・引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入体制の整備に向けた取組を推進する	北海道	北海道運輸局額光部	観光庁	
				[札幌市] ・大学と連携し、観光地域づくりに関する専門人材を育成する履修プログラムに従業員 を参加させる意思のある観光関連事業者へ授業料を補助	[札幌市] ・大学と連携し、観光地域づくりに関する履修プログラムに従業員を参加させる意思のある観光関連事業者へ授業料を補助	札幌市			

No	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和 6 年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
				[JR北海道] ・語学人材によるインバウンドのお客様対応 ①スタッフ社員による通年対応:札幌駅・新干歳空港駅(繁忙期は通訳ガイドによる追加対応 あり) ②通訳ガイドによる通年対応:登別駅・倶知安駅(地元観光協会との連携による)、函館駅 ③通訳ガイドによる繁忙期対応:洞爺駅・富良野駅・美瑛駅・旭川駅・南千歳駅	[JR北海道] ・語学人材によるインパウンドのお客様対応 通訳ガイドの配置は、各駅の混雑時期に合わせての対応が望ましいが、今後はインパウンドのお客様の更なる増加にとも伴う語学人材 需要の高まりと人材不足のなかで、人材確保を優先に長期の雇用を 見据えた対応も検討していく	JR北海道			
8	宿泊施設不足の早急な 解消及び多様なニースに 合わせた宿泊施設の提 供	北海道	宿泊施設の整備促進 〇日本ならではの宿泊体験を提供する宿泊施設や質の高 いサービスを提供する宿泊施設等、多様なニーズに合わ せた宿泊体験を提供することで滞在期間の長期化を促 し、消費の拡大を図ることが必要がある	[北海道運輸局] ・観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設のリノベーション、廃屋 撤去等の取り組みについて、計画的・継続的な支援を実施するために「地域一体となっ た観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の活用を推進し、道内で13地域 (北海道、美瑛町、洞爺湖温泉、弟子屈町、定山渓温泉、小樽市、北見市、東川・美瑛 町、いわない温泉、阿寒湖温泉、斜里町、十勝川温泉、函館湯の川温泉)において採択 された	[北海道運輸局] ・令和6年度は新たな地域公募は実施しないが、既に採択された地域に限り審査を継続	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
				[札幌市] ・札幌市内の宿泊施設に対し、外国人など多様な観光客の受入環境整備(多言語対応・環境配慮への対応・緊急時対応・多様な文化等への対応)に係る経費の一部を補助・観光人材(宿泊事業者や旅行代理店等に勤務する従業員)のスキルアップや事業者間で連携できるブラットフォーム構築のため、札幌ならではの観光コンテンツを発掘・開発するとのクショップの実施・札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかるインセンティブ制度(容積率緩和)	[札幌市] ・札幌市内の宿泊施設に対し、外国人など多様な観光客の受入環境 整備(多言語対応・環境配慮への対応・緊急時対応・多様な文化等 への対応)に係る経費の一部を補助 ・札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかる インセンティブ制度(容積率緩和) ・札幌市内の宿泊施設を対象に、採用市場の現状理解や、業務の省 人化、採用活動に関し、セミナーやマッチングイベント、合同就職 説明会等の開催による支援を実施	札幌市			
9	世界水準のDMOの形成・育成	北海道	○ 2015年に観光地域づくり法の登録制度が割設されてから現在まで、各地域において観光地域づくり法別人の取り組みが進められる一方、地域においてはその役できているした。 10 一般のでは、10 で観光は地方側とでは、10 で観光は地方側とでは、10 で観光は地方側とでは、10 で観光には、10 で観光には、10 で観光には、10 で観光には、10 で観光には、10 で観光には、10 で見からでは、10 では、10	【北海道運輸局】 ・世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、「外部専門人材の登用・で一种核人材の確保及び育成」「安定的な財源の確保」に関わる費用を支援するため「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」の活用を推進し、道内の2法人において外部専門人材の登用を行っている。地方部の誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」を広域連携DMOである北海道観光振興機構と連携し10事業実施した。令和6年度の「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」の案計形成にむけて、北海道・北海道観光振興機構と道内の各DMOを訪問し、6会場にて相談会を実施した。7月5日に「先駆的DMO選定有識者会議委員」や、「世界的なDMO評価基準の検討にかかる有識者会議委員」に加え、全国の数多くのDMO外部有識者委員会座長を検対にいる山田桂一郎様を講師に迎え「先駆的DMO確立に向けたセミナー」を開催(83名参加)	【北海道運輸局】 ・「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」の活用 を促進 ・「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」を実施す るとともに、北海道、北海道観光振興機構とともに令和7年度の案 件形成を実施 ・「地方運輸局等によるDMO伴奏支援事業」を実施予定	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光界に「世界に誇る観光地 を形成するための DMO体制整像事 「地方ための事業」があめの準 が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が
				[札幌市] ・札幌DMOの設立に向けたDMOの概要・方向性(案)の検討	[札幌市] ・DMOの概要・方向性(案)を基に、札幌DMOの設立に向けた検討 を進める	札幌市			
10) 訪日プロモーションの戦略 的高度化	北海道	北海道訪日プロモーション 〇インパウンドの本格的な回復に向けて、観光旅行者の 意識変化や市場ごとのニーズも踏まえながら、関係各省庁 や関係機関の連携の下、旅行消費額の拡大や地方誘客の 促進のため、戦略的に訪日プロモーションを展開してい く。訪日プロモーションは、旅行者のニーズ変化も踏ま えながら効果的に実施していくことが重要である正となが ら、各市場の動向を分析、各市場のニーズを把造しなが ら、外国人に人気の高いコンテンツ等の情報を北海道内 で共有しながら情報発信していく必要がある	【北海道運輸局】 ・ JNTOインパウンド研修会(初級) 参加者31名を対象に、JNTOの事業展開概要、訪日マーケティング戦略、運輸局のプロモーション事業の取組を講義。また講演終了後、2団体を対象に個別相談会を実施・北海道マーケット研究・ ・北海道マーケット研究・ JNTOパリ事務所長を講飾に迎え、フランス市場の最新動向やヨーロッパにおけるサステナブル・ツーリズム(持続可能な観光)の潮流について講演いただいた(参加者:現地、オンライン合め91名)また講演終了後、4団体を対象に個別相談会を実施	【北海道運輸局】 ・①市場別プロモーション、②テーマ別プロモーション、インバウンド誘客に向けた環境・基盤整備を柱に、引き続きJNTOと連携し地域の魅力発信、地域関係者の知見を高める取り組みを継続する	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「地方部での 滞在促進のための地 域周遊観光促進事 業」
				「JR北海道」・自治体・観光DMO・他事業者と連携したプロモーション 施行者に対して周遊旅行や拠点滞在でミニ周遊観光(ex.1箇所に宿泊、日帰りで複数の エリアを観光)をイメージしてもらえるよう、「線」(解社)と「点」(自治体・観光 DMO・施数)をつないだPRができる共同プース出展を複数回、実施また、オールジャパンで鉄道旅をPRすべくJR6社による旅行博への出展やジャパンレールバスのデジタルプロモーションも実施した	[JR北海道] ・自治体・観光DMO・他事業者と連携したプロモーション R6年度以降も、上記等の観光関係者との共同出展によるに周遊旅 行等の促進に向けたプロモーションを実施する。活用可能な補助事 業があれば、コンソーシアム等による活用を検討する	JR北海道			

No	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
11	インパウイ観光促進のた めの多様な魅力の対外 発信強化	北海道	地域の魅力の海外発信 〇訪日外国人旅行者を誘致し周遊を促進するため、 JNTO、地方公共団体、広域連携 DMO をはじめとする観 光地域づくり法人(DMO)のインパウンド誘致活動との 連携を進め、各地域の魅力の海外発信を強化する	【北海道運輸局】 ・Japan's Local Treasures(全国のDMO・自治体の皆様から寄せられた選りすぐりの地域情報を、INTOグローバルサイト内の特設メディア「Japan's Local Treasures」において発信する地域情報免信事業)において、観光再始動事業において実施した取組(「カムイワッカ湯の滝」体験アクティビティ)の概要を情報発信	体、DMOに働きかけを行う **Japan's Local Treasures: 全国の自治体やDMOがおすすめする地域 の魅力的な観光情報をNTOグローバルサイトページ(英語)に掲載し、情報発信するとともにNTO海外事務所のSNSでの発信や JNTOの訪日プロモーションでも活用 **Experiences in Japan: 訪日外国人旅行者が参加可能な受入体制が 整った全国を出の体験型観光コンテンツをJNTO多言語ウェブサイトページ(英語を含む10言語)にてJNTOの訪日プロモーションでも活用	JNTO 北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁 経済産業省	観光庁「地方部での 滞在保道の代と進事 場合、 は周遊 業」 を 業」 を 業 が を 来 の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
		II. Ne Me		和5年度中の北海道からのグローバル市場開拓枠での採択件数は7件	[土油道経済産業局] ・「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」(令和5年 度補正予算)により、海外からのインパウンド需要の獲得に向け た、革新的な製品・サービスの開発・提供体制等を構築する取組を 支援	北海道経済産業局		ATT All rate	
12	訪日教育旅行の活性化	北海道	○訪日教育旅行の重要性を踏まえ、訪日教育旅行の受入 側と来訪側のマッチングに必要な受入体制整備及び認知 度向上に向けて情報発信を行って行く必要がある	[北海道運輸局] ・協議会では、観光庁の補助事業「インパウンドの消費拡大や地方誘客に向けたコンテンツ造成支援事実」を活用し、台湾現地セールス、教育旅行に係る資料の多言語化、台湾教育旅行関係者招議。旅行会社招請を実施・台海現地セミナー 回開催、訪問セールス3校・旅行会社1社、多言語化(繁・簡・韓・英)4カ国語、教育旅行関係者招請6名、旅行会社招請2社・運輸局実証事業において、豪州を対象とした訪日教育旅行受入可能性の検証調査を実施	[北海道運輸局] ・協議会次年度事業については、協議会事務局において実施内容検 討中	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	
13	観光教育の充実	北海道	○ 観光・旅に関する教育の充実に向け、子どもたちが地 元や日本名地の歴史や文化の魅力的な観光資源等を理解 し、関心を持ち、その魅力を実感、発信できる機会の増 加につながるよう取り組んでいく必要がある	[札幌市] ・観光副教材を作成し、市内小学校へ社会科や総合的な学習の時間等において活用を依頼	[礼候市] ・観光副教材を引き続き市内小学校で活用	札幌市	北海道運輸局観光部	観光庁	
14	民間のまちづくり活動 等による「観光・まち 一体再生」の推進		○宿泊施設の整備に着目した容積率緩和や、観光バス乗降場等の整備促進を図り、観光のまちづくりを推進していく必要がある	【北海道経済産業局】 ・「面的地域価値の向上・消費創出事業」(令和4年度第2次補正予算)を活用し、商店 街等が自らの魅力・地域資源等を活かした新たな滞留・交流空間の整備や、消費を創出 するための取組を支援	[北海道経済産業局] ・商店街に対して専門家を派遣し、伴走支援を通じて地域課題の特定や地域における事業推進体制(組織の組成、地域関係者の連携強化、事業収益力の強化等)の強化に向けた支援を実施予定	北海道経済産業局	北海道運輸局観光部	経済産業省 国土交通省	経済産業省「中心市 街地・商店街等診 断・サポート事業」
				[札幌市] ・民間事業者(都心交通研究会)が主体となり設置しているノルベサ前観光バス乗降場の運営をサポート ・民間事業者への西地貸付により観光バス駐車場を運営。大通東2丁目観光バス暫定駐車場については、冬期の除排雪方法の見直しにより駐車可能台数を拡大(冬期20台のところ24台へ) このほか、南8条西2丁目観光バス臨時駐車場を新たに設置(夜間のみ10台) ・札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかるインセンティブ制度(容積率緩和)	[札幌市] - 民間事業者(都心交通研究会)が主体となり設置しているノルベサ前観光パス乗降場の運営をサポート - 民間事業者への土地貸付により観光パス駐車場を運営。南8条西 2丁目観光水弦臨時駐車場については、R5年度の臨時運用内容の見直しを行い、駐車可能台数の拡大等について検討予定 - 札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかる インセンティブ制度(容積率緩和)	札幌市			
				[北海道] ・中小企業総合振興資金「経済環境変化対応資金:防災・滅災貸付(耐震改修対策)」 による融資の円滑化	[北海道] ・中小企業総合振興資金「経済環境変化対応資金:防災・滅災貸付 (耐震改修対策)」による融資の円滑化	北海道			
				「北海道」 ・ホテル等の所有者が行う耐震改修工事を支援する市町村(札幌市を除く)に対する補 助を実施	[北海道] - ホテル等の所有者が行う耐震改修工事を支援する市町村(札幌市 を除く)に対する補助を実施	北海道			

N	0. 観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
1	5 キャッシュレス環境の飛躍 的改善	北海道	○ 訪日外国人旅行者の地方誘客、消費拡大を図るため、 観光地におけるキャッシュレス決済手段の導入を更に促 進する必要がある	【北海道運輸局】 ・各市町村及びDMOに対し、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、観光振興事業の募集案介を実施 ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(インパウンド安全・安心対策推進事業)の交付決定実績 ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(インパウンド安入環境整備 ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(インパウンド受入環境整備高度化事業)の交付決定実績 一 洞爺湖町内において「沢洞爺駅周辺外国人受入環境整備計画」を策定、町内の小売店にてキャッシュレス決済環境を整備	【北海道運輸局】 ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、観光振興事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁	観光庁「防ス」 観光庁「防ス」 最後備 緊急対振展事事事業」、 「観光トンス環境整備 に成えた受力。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 には、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
					[北海道経済産業局] ・「サービス等生産性向上IT導入支援事業」を活用し、中小企業・ 小規模事業者等の行う決済ソフトの導入を支援する	北海道経済産業局			サービス等生産性向 上IT導入支援事業
				[JR北海道] ・交通系 I Cカード対応 既存の導入済みエリア(札幌圏)に加え、2024年3月16日より函館エリア(6駅)、旭 川エリア(14駅)にI Cカード利用エリアを拡大 I Cカードを利用する訪日外国人の増加に伴い、I Cカードエリア内から乗車、I Cカード利用エリア外で下車するお客様が増加し、降車駅での精算対応が増加している。 対策としては、駅・列車内の各種媒体、HP、自社SNS等で告知・案内を実施	[JR北海道] ・交通系 Cカード対応 今後のエリア拡大については、 Cカード利用のお客様ニーズを 路まえつつ、設置費用・ランニングコスト・エリア外の駅における オペレーションの負担も精査、総合的に勘案のうえ対応を検討する	JR北海道			
1	通信環境の飛躍的向上 6 と誰もが一人歩きでき る環境の実現	北海道	○訪日外国人旅行者が日本を旅行する際にインターネットによる情報入手に不自由を感じることがないよう、通信環境の整備を促進する必要がある	[北海道総合通信局] ・Voice 「ra技術を導入した多言語音声翻訳システムの認知度向上と、さらなる普及拡大を 実施 ・北海道内の関係機関・団体等に対し、シンポジウムの開催や、公開資料を周知 ・第7回自動翻訳シンポジウム(令和6年2月)を開催・周知 ・「多言語翻訳に関する公開資料(令和5年4月)(最新版)」で周知	[北海道総合通信局] ・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システム の普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る	北海道総合通信局	北海道運輸局観光部	総務省 国土交通省 観光庁	観光庁「防田場別を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を
				[北海道運輸局] ・各市町村及びDMOに対し、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、観光振興事業、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業の募集案内を実施・訪日外国人旅行者受入環境整備保進事業の募集案内を実施・訪日外国人旅行者受入環境整備高度化事業)の交付決定実績・小梅市内において「港町小樽 街歩き魅力向上・受入環境整備高度化計画」を策定、市内の観光案内所に無料公衆無線LAN環境を整備・訪日外国人旅行者受入環境整備系急対策事業費補助金(インパウンド受入環境整備高度化計画」を第一級日本の大学の大学、大学の大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	[北海道運輸局] ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、観光振興事業、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む	北海道運輸局			
				[札幌市] ・既存のSapporo City Wi-Fiの運用と利用可能エリアの周知を継続	[札幌市] ・既存のSapporo City Wi-Fiの運用と利用可能エリアの周知を継続	札幌市			
				[北海道] ・連携協定に基づくインターネット利用環境の促進を行った	[北海道] ・引き続き、連携協定に基づくインターネット利用環境を促進する 予定	北海道			
1	7 多言語対応による情報 発信	北海道	○地域の観光情報の多言語化での発信、公共交通事業者 における多言語対応を強化していく必要がある	[北海道総合通信局] ・VoiceTra技術を導入した多言語音声翻訳システムの認知度向上と、さらなる普及拡大を 実施 ・北海道内の関係機関・団体等に対し、シンポジウムの開催や、公開資料を周知 ・第7回自動翻訳シンポジウム(令和6年2月)を開催・周知 ・「多言語翻訳に関する公開資料(令和5年4月)(最新版)」で周知	[北海道総合通信局] ・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システム の普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る	北海道総合通信局	北海道運輸局観光部	総務省 国土交通省 観光庁	観光庁「観光振興事業」、「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」
				[北海道運輸局] ・各市町村及びDMOに対し、観光振興事業の募集案内を実施	[北海道運輸局] ・観光振興事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に 取り組む	北海道運輸局			

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
				【原北海道】 ・ホームページ(多言語) 多言語(英簡繁輔)ホームページで、レールパスや列車の利用に関する各種案内、指定席の予約システムの案内等のほか、多言語による列車運行情報を案内。X(旧Twitter)による計画運転時や大規模災害時の情報発信も総務、R5年度はリニューアルにより名列車の運行位置や輸送障害が発生している区間が閲覧できる機能が追加され、利便性が向上した。 全駅での案内表記 引き続きインパウンドのご利用が多い各駅のニーズに合わせて、既存および新たな案内表記(引き続きインパウンドのご利用が多い各駅のニーズに合わせて、既存および新たな案内表記(実施等算)による対応を行った ・案内放送 2022年12月にリプレイスしたi-Padによる多言語音声案内アプリ(通称:i-Voice)と携帯翻評機「ポケトーク」を全有人駅に配備し、訪日外国人のお客様に対応ローカル線のワンマン車両において、運転士による「多言語放送案内アプリ」の活用を開始。多言語による車内放送案内も拡大中	ざまな要素を精査したうえで対応可能なものについては改善・品質	JR北海道			
18	急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実	北海道	○訪日外国人旅行者が安全・安心に旅行ができるよう急 患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実を図 るとともに、多言語対応可能な医療機関情報を情報発信 する必要がある	[北海道運輸局] ・名市町村及びDMOに対し、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業の募集案内を実施 →干歳市内の病院において多言語案内機能整備、スタッフ研修等を実施	[北海道運輸局] ・ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業の補助メニュー等 を活用し、引き続き課題の解消に取り組む	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	観光庁 厚生労働省	観光庁 「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」
				[北海道] ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選出 人院を要する救急患者へ対応可能な医療機関の選出 人院を要する救急患者へ対応可能な医療機関 11施設 外国人患者を受け入れ可能な医療機関 41施設 (6施設) ※括弧内の数字については、「入院を要する救急患者へ対応可能な医療機関」と重複する施設数 ・医療従事者等の対応力向上研修の実施 インターネットを活用した研修及び外国人患者対応に関する意見交換会の実施等	[北海道] ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選出 外国人患者受入実績のある医療機関を対象に、拠点的な医療機関になることを働きかけるなどにより、対応可能な医療機関の増を図る ・対応力向上研修会の実施 医療従事者等を対象に、インターネットを活用した研修を実施 ・外国人患者対応に関する地域会議の実施 地域において関係者による意見交換会を開催し、課題や各種取組 みの共有、連携を図りながら、外国人患者受入環境整備を図る	北海道			
19	「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を を体感できる環境整備	北海道	○訪日外国人旅行者の安全確保を図るため、防災情報の 提供、公共交通、道路交通、テロ、安全対策について引 き続き推進していく必要がある	[北海道運輸局] ・北海道水の安全情報の運営 北海道内交通機関の運行(前)状況を外国人旅行者向けに発信するサイト「北海道旅の 安全情報」を運営。また「北海道旅の安全情報」サイト内で、大規模災害時に外国人旅 行者に一目で情報を伝える災害情報ボードを運営している。それぞれ稼働に向け、交通 事業者等協力機関と合同で習熟訓練を実施した	【北海道運輸局】 ・北海道旅の安全情報の運営 北海道外交通機関の運行(航) 状況を外国人旅行者向けに発信するサイト「北海道旅の安全情報」、また「北海道旅の安全情報」サイト内で、大規模災害時に外国人旅行者に一目で情報を伝える災害情報ボードを運営していく。災害時に備え、通りに稼働できるように、交通事業者等協力機関と合同で習熟訓練を実施していく	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	国土交通省	
				[北海道運輸局] ・大雪等による新千歳空港滞留者解消 ・大雪等の災害時に新千歳空港関係交通事業者及び運営管理者並びに関係行政機関等の 連携により、新千歳空港における滞留者の発生を予防するとともに、滞留者が発生した 場合にその解消を図ることを目的として、HAPと合同で連携会議の開催及び情報伝達訓 線・緊急時対応のシミュレーション訓練を実施した 空港連絡バスの緊急ピストン輸送及び貸切バスの緊急乗合輸送による大谷地バスター ミナルの混雑解消にむけた、現地目視点検と意見交換もあわせて実施した	[北海道運輸局] ・令和6年1月2日の羽田空港における事故等により空港内滞留が発生したことを受けて、関係者による連絡体制の検証、具体的方策を検討し、フローチャートの見直しや情報共有の迅速化や代替輸送力の増強などを図るため、検討を進めていく				
				[北海道] ・交通安全に係る啓発活動の継続 冬道の運転を含む交通安全の基礎知識について、多言語で道のHPに掲載するととも に、動画(YouTube)でも情報提供(多言語・・・日本語、英語、中国語、韓国語) ・北海道観光振興機構の協力により110番通報についてSNSで発信(英語、中国 語、韓国語)	[北海道] ・交通安全に係る啓発活動の総続 交通安全の基礎知識について、多言語で道のHPに掲載するととも に、動画(YouTube)でも情報提供(多言語・・・日本語、英語、 中国語、韓国語)	北海道			
				[北海道総合通信局] ・NICTの多言語音声翻訳技術をベースに、警察庁の独自システムを構築、全国47都道府 県警に専用タブレット等合計5万台を配備済み、運用中。外国人への地理案内、遺失物等 の問合せへの対応等に活用 ・VoiceTra技術をベースに、教急隊専用に開発した「教急ポイストラ」を、北海道内では 56消防本部(96.6%)で導入、運用している。全国では683消防本部(94.5%)で導入 済み(令和5年1月1日現在)、3,152件の使用実績(令和4年度)がある。配備に要す る経費は地方交付税措置の対象となっている	[北海道総合通信局] ・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システム の普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る	北海道総合通信局			

١	0. 観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題·現状	令和 5 年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
2	10 「地方創生回廊」の完備	北海道	〇二セコエリアは、季節波動が大きい地域特性から、特に冬季にタクシー不足の状況があり、増加する訪日外国人旅行者、地域住民双方への影響が頻在化している。また、山麓付近の公共の駐車場が従業員のマイカーやホテルの送迎車などで混雑し、渋滞も発生するなど走行環境が悪化している	【北海道連輸局】 ・季節波動が大きい地域特性のあるニセコエリア(俱知安町、ニセコ町)における冬季 期間のオーバーツーリズムによる交通課題解決を図るために、タクシーによる「ニセコ モデル」を構築するとともに、宿泊施設等の従業員に、パークアンドバスライドの実証 事業を実施。ニセコモデルは、期間限定でタクシー車両・乗務員を他の営業区域(札 帳、東京)から派遣の上、機器共有による遠隔点呼の実施体制や遠隔地での現金管理に は不安があるため、支払いはキャッシュレス決済を前提としたアブリ配車に特化するな ど実施体制を整え、令和5年12月11日~令和6年3月19日まで実証実験を実施	【北海道運輸局】 ・ニセコエリアのオーバーツーリズム対策として、本実証実験が現 状広書の一助となるよう、実証実験後は期間中の利用実績等の分析・検証を行い、結果を踏まえながら継続的に支援を行い、引き続き地元関係者での議論を深め、多面的に検討を進める	北海道運輸局	北海道運輸局交通政策部	国土交通省	
				[JR北海道] ・ジャパン・レール・パスの日本到着後の購入 2016年度以降実施してきた日本国内窓口で試験販売は、2023年10月1日より、専用サイトでの発売に統合、日本国内窓口での販売は終了・倶知安・ニセコ方面の冬期間の輸送力増強 ニセコの上質な音を求めてニセコエリアのスキー場に世界各国からインパウンドお客様が殺到している現状を診ちえ、、内棒へ長万部間、通称山線)では12月~3月の間、特に思維が顕著な日週末など日中帯の列車において、車両の増結や車内スペースがより広い車種への変更を行い、対応した・モチケットのレールパス引機証(QRコード発行)の浸透・利用促進コロナ海中の2021.4月に取扱いを始めた当該モチケットのレールパス引機証(以下、「6MOO」の認知度向上と販売促進を含まざきなプロモーションの表別を信を通じて展開。実質的な運用開始から1年半でレーパス全体の販売シェアの大部分を占め、レールパス全体の取扱枚数も過去最高の2017年度の実績を上回った(見込み)。引機窓口での徒列解消など更なるお客様サービスの向上に向けては、購入時に記入が必要だった申込書の廃止や代表者名のみによる引機証の購入を可能にするなど、業務の効率化に資する取り組みを進めた	能な限りの輸送力増強(増結や車種変更)に努める ・モチケットのレールバス引換証(eMCO、QRコード発行)の浸透・利用促進前年度までの取り組みを継続、eMCOによる取扱いの 更なる浸透を図る。更なるレールバス取扱いの効率化、お客様への サービス向上に向けては、指定席券光機による取扱機能の拡大を検	JR北海道			
			〇北海道には、豊かな自然環境や景観等、アジアの中でも特徴的で魅力的な観光資源が存在し、アジアからの床行者の旅行先としての二一ズが高い地域である。近230万人(訪日外国人旅行者数は急増し、2016年度に320万人(訪日外国人旅行者数は急増し、2016年度に320万人(訪日外国人所行者数の約1割)となっており、観光立国の東辺同時で北海省ンフラや人材等の受入環境となっている。一方で、インプウント観光にくなっている。一方で、インプウント観光による経済効果の地方部への波及などが課題にかっているよる経済効果の地方部所の強度などが課題にかっているよる経済強果の地方部所側距離大いの合う心治海道は、十部治解して近畿・中国・四国地方かの合うの指摘に配数する広域が収するり、動物が開発して近畿を影視地であり、動物が開発している。	【北海道開発局】 【取組方法】 観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の 高い魅力ある観光の振興を目指す 【主要取組】 〈令和5年度開通〉 - 一般国道275号 江別北道路(江別市角山〜江別市篠津の4車線拡幅)	[北海道開発局] 【取組方法】 観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の高い魅力ある観光の振興を目指す 【主要取組] 〈会和6年度開通予定〉 ・北海道横断自動車道 本別〜釧路(阿寒IC〜釧路西ICの暫定2車線開通) ・一般国道5号 倶知安余市道路((仮称)仁木IC〜余市ICの2車線開通) ・一般国道3号 釧路新道(釧路市大楽毛〜釧路市北園の4車線拡幅) ・道史圏連絡道路 中樹林道路(南幌町南15線西〜江別市江別太の暫定2車線開通)	北海道開発局			
			○北海道内の観光地周辺では、年間を通じた休日の渋滞や、一部の施設の需要の偏在などによるイベント時、観光・一ズンの渋滞が発生している地域もあり、外国人ドライブ観光客がストレスなく移動できる環境に課題がある	[北海道開発局] 【取組方法】 ・経路誘導、決滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車場容量の効率的な運用、既存の道 路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏在に対応する渋滞対策を関係機関と連携 し過年度の課題改善を図りつつ実施する [主要取組] ・国道237号中富良野町のラベンダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施 (中富良野町)	[北海道開発局] 【取組方法】 、経路誘導、 渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車場容量の効率 的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の偏 在に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図り つっ実施する 【主要取組】 ・R6年度以降も継続して、国道237号中富良野町のラベンダー観 光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施を検討(中富良野 町)	北海道開発局			
			交差点標識に観光地名称の表示 〇観光立国や地方創生の実現にむけ、観光地等に隣接する文は観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点の交差点を表示する標識して整点はおいて、地点名を表示する標識)に観光地等の名称を表示することにより、旅行者にとって観光地等へのわかりやすい案内となるよう標識の改善が必要	【北海道開発局】 【取組方法】 「取組方法】 ・観光先進園や地方創生の実現に向け、「観光地に隣接する」または「観光地へのアクセス道路入口となる」交差点の交差点名標識の観光地名表示により、訪日外国人をはじめ、すべての旅行者にわかりやすい道案内を推進 【主要取組】 ・交差点名標識について、引き続き地域要望を踏まえ取り組みを継続(令和5年度は交差点名標識の設置なし)	[北海道開発局] 【取組方法】 ・観光先進国や地方創生の実現に向け、「観光地に隣接する」また は「観光地へのアクセス道路入口となる」交差点の交差点名標識の 観光地名表示により、訪日外国人をはじめ、すべての旅行者にわか りやすい道案内を推進 【主要取組】 ・交差点名標識について、引き続き地域要望を踏まえ取り組みを継続	北海道關発局			

観光ビジョ 掲載施策	ン ・ ・ 地域等		令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
		○北海道の都市間移動は、本州と比較して2~3倍の移動距離があるとともに、積雪寒冷地であることから航続距離が減少する傾向がある ○北海道の次世代自動車(EV・PHV)の普及状況は全国最下位で、地方部のEV充電インフラ環境の普及促進が重要な課題	【北海道開発局】 【取組方法】 ・北海道開発局が施策を推進する関係機関と連携し、「道の駅」設置者である市町村に 対してEV充電インフラの必要性や補助制度に関する説明を実施することで、EV充電イン フラ環境の普及を促進する 【主要取組】・令和4年度に引き続き、ワーキングチームにおいて、普及促進に向けた対応策とし て、急速EV充電施設未設置の道の駅を対象に「勉強会の開催」、「これまで問合せの多 かった質問等に対応したQ&A集の作成」「イベント等による機運醸成」を実施	【北海道開発局】 【取組方法】 ・北海道開発局が施策を推進する関係機関と連携し、「道の駅」設置者である市町村に対してEV充電インフラの必要性や補助制度に関する説明を実施することで、EV充電インフラ環境の普及を促進する 【主要取組】 ・引き続き、ワーキングチームにおいて普及促進に向けた対応策を検討	北海道開発局			
地方空港のゲートが 能強化とLCO就創	北海道北海道	【課題】 ○グランドハンドリング体制の充実 【現状】 ○航空機の運航に不可欠なグランドハンドリング、保安検査をはじめとする空港業務については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によって、採用抑制や離職者の増加等を余儀なくされ、人手不足が顕在化	○道内各空港 ・空港業務の生産性向上に資する取組の推進 ・空の日イベントに合わせた空港業務の紹介・情報発信 ・空速W係等において、人材不足解決策的協議、実施[東京航空局等] ・移住希望者向けに空港の仕事を紹介するオンラインセミナーを開催するなど、事業者の採用活動の周知に協力 ・若年層をターゲットに、空港を支える業務を体験できる航空教室等を開催し、当該業務に関する認知度の向上や職業観の早期形成のためのモデルを構築[北海道] ○新干歳空港 ・空港お仕事フェスタにおいて、新卒学生、既卒者等を対象に講演を実施するなど採用活動を実施[東京航空局・北海道エアボート株式会社 等] ○旭川空港 ・グランドハンドリング事業者の国際航空旅客便受入体制の安定化のための支援を実施[旭川市] ・グランドハンドリング事業者の人材確保に係る支援を実施[旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会] ・グランドハンドリングや保安検査員不足解消に向け、就職セミナーや職場見学会を開催[北海道エアボート株式会社] ○釧路空港 ・事業所ホームページでグランドハンドリング会社を含む空港内事業者の求人情報を周知[北海道エアボート株式会社]	○道内各空港 - 名空港におけるベストプラクティスの横展開(事例収集、整理等) ・ 地域の意欲的な取組への積極的な協力(空港説明会への参画等) - 名主依による取組の重要性の発信 - 空港WGの活用推進(東京航空局等) - 道内空港・ダイナー、必要な経費を支援する。 - 若年陽をケーゲットに、必要な経費を支援する。 - 若年陽をケーゲットに、必要な経費を支援する。 - 若年陽をケーゲットに、必要な経費を支援する。 - 若年陽をケーゲットに、必要な経費を支援する。 - 若年陽を失敗論する。 [北海道] - 新古典空港・関係時間の担当者による「新千歳空港地上支援業務対策WG」において、地上支援業務に対ける受け入れ対応の課題解決に取り組む。また、新規採用を目的としたお仕事フェスタを年度内に実施する。 [東京航空局・北海道工デポート株式会社等] - のありたア・ハンドリング事業者の国際航空旅客便受入体制の安定化のための支援を実施する。 [旭川市] - パランドハンドリング事業者の国際航空旅客便受入体制の安定化のための支援を実施する。 [旭川市] - パランドハンドリング事業者の人材確保に係る支援を実施する。 [旭川市] - プランドハンドリング事業者の人材確保に係る支援を実施する。 [旭川市] - プランドルンドリング事業者の人材確保に係る支援を実施する。 [旭川市] - プランドル・ドル・ドル・ドル・ドル・ドル・ドル・ドル・ドル・ドル・ドル・ドル・ドル・ド	東京航空局 北海道エアポート株 北京海道 地川小空港新規路線支 地川空港新規路線支 後事業 東行委員会	東京航空局	国土交通省	訪日誘客支援空港地方空港等受入環境整備事業費補助金
		【課題】 〇空港アクセスの充実 【現状】 〇空港アクセスは、バス・タクシー等の公共交通(新千歳は鉄道を含む)及び自家用車などの利用になるため、訪日外国人旅行者の需要増加に対応するには、関係事業者間でいては、調整が不可欠 ○また、調整が不可欠 ○また、バスの乗降場・待機場では、便が集中する時間帯に混雑し、円滑な利用の支障になっている	○稚内空港 ・繁忙期(年末年始、GW等)において、空港内に臨時駐車場を設置し、旅客の受入体制の充実を図った [北海道エアボート株式会社] ○釧路空港 ・パス事業者や観光DMOが実施する施策に対する協力を継続して実施している [北海道エアボート株式会社] ○旭川空港 ・空港別協議会の分科会にて、2次交通問題(タクシー)解消に向け、構成員、事業者を含めた対話を開始し、総続している [北海道エアボート株式会社] ○女満別空港 ・周辺自治体やバス事業者、観光DMOなどが実施している施策へ個々に協力するなどしている [北海道]	便性向上と交通・観光情報提供の一元化を実現。駐車場の整備 [北 海道エアポート株式会社] 〇稚内空港 ・稚内〜旭川・女満別間の二次アクセス拡充の実現。駐車場の拡張 に関する本格的な検討開始 [北海道エアポート株式会社]				一般財団法人 空港街 現東・環境整備支援機 空港周辺環境整備 事業

No	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
			【課題】 〇地方空港利用での観光需要の拡大・促進 【現状】 〇帯広空港 ・訪日外国人は見られるものの、帯広空港への外航航航 に繋がらない	【北海道エアボート株式会社】 ○帯広空港 ・翻空協への参加などを通じて、インパウンド集客に努めた。航空会社を対象とした FAMツアーも積極的に受け入れた ○道内7空港 ・羽田空港(日本空港ビルデング)との連携によるプロモーションを行い、北海道観光 機会の拡大から需要創出すべく取り組みを開始した ○稚内空港 ・地元自治体、観光関係者と共に、台湾にて国際チャーターに向けたセールスを実施	【北海道エアボート株式会社】 〇帯広空港 ・外航就航に向け、継続してインパウンド集客やFAMツアー受入を行う。十勝インパウンド誘客推進協議会(R6活動予定)へも参画し、就航に向けた機運醸成を図る 〇道内7空港 ・人流データの分析等、マーケティングを強化し、地域の取り組み強化やエアラインセールスへの活用を図る ・羽田空港をはじめとした各空港との連携に引き続き取り組み、観光機会・観光需要の創出を図る	北海道エアボート株 式会社			
			【課題】 ○冬期における安定運航(欠航・遅延便の回避・軽減)を図る 【現状】 ○降雪シーズン(11月~3月)においては、除雪車両や駐機場へ引き返す航空機の走行導線について課題があり、冬期における航空機の欠航や遅延の一因となっている。 ○同シーズンにおいては航空機の安全航行のため、機への除雪水削散布作業を行っているが、北風運用では滑走路南端(01側)への移動時間が長いため、散布効	[北海道開発局] ・冬期における欠航、遅延便の回避・軽減を図るため、誘導路複線化整備を実施・冬季における安定運航を図るため、滑走路南端(01側)へデアイシング専用のエブロン整備及び作業一元化を図るため、必要な調査・検討を実施	[北海道開発局] ・誘導路複線化整備について、引き続き事業の推進を図る ・デアイシングエブロンの整備について、引き続き、調査・検討を 進める	北海道開発局			
22	クルーズ・船受入の更なる 拡充	北海道	果が保持できずにスポットへ戻るケースが発生している 【課題】 〇クルーズ船対応岸壁の確保 【現状】 ○大型クルーズ船の北海道内港湾への寄港要請が高まっているが、岸壁の延長・喫水等の不足により大型クルーズ船を受け入れることができない	【北海道開発局】 ①大型クルーズ船(13万GT級)に対応した港湾整備を完了 ②大型クルーズ船(22万GT級)に対応した港湾整備を実施中	[北海道開発局] ①小樽港第3号ふ頭にて大型クルーズ船に対応した係留施設をR6d に供用予定 ②引き続き、大型クルーズ船(22万GT級)に対応した港湾整備を 実施する	①小樽市、北海道開 発局 ②室蘭市、北海道開 発局	北海道開発局	国土交通省	
			【課題】 〇クルーズ船受入時の岸壁における車両待機スペースの確保 【現状】 〇船舶の大型化に伴い、50台以上のオプショナルツアーバス・市街地へのシャトルバス・タクシー等の対応が必要となる場合、岸壁の車両待機スペースでは不足が生じる	[北海道開発局] ①国際クルーズ船客受入機能高度化事業を活用し、岸壁近くにバス、タクシー等の車両 待機スペースを確保。確保したスペースをバスやタクシーの待機場所や市民の駐車場と して利用	[北海道開発局] ①国際クルーズ船客受入機能高度化事業を活用し、岸壁近くにパス、タクシー等の車両待機スペースを確保。確保したスペースをバスやタクシーの待機場所や市民の駐車場として利用	①小樽市、室蘭市			
			【課題】 ○クルーズ船受入時の岸壁から市街地へのアクセス手段の確保 【現状】 ○市街地から離れた岸壁に着岸する場合、徒歩でのアクセスが行えず、自治体の費用負担により市街地や主要駅とを結ぶバスの運行を行っているが、寄港回数が増えると財政負担が大きくなり、対応が困難となる可能性がある	[北海道開発局] ①シャトルバスの運行体制を構築済(地元バス会社が利用者負担で運行) ②シャトルバスを運行する(船社負担のバスの運行について依頼) ③岸壁から市街地までの無料シャトルバスの運行(市負担)	[北海道開発局] ①シャトルバスの運行体制を構築済(地元バス会社が利用者負担で運行) 運行) ②シャトルバスを運行する(船社負担のバスの運行について依頼) ③岸壁から市街地までの無料シャトルバスの運行(市負担)	①室蘭市、釧路市 ②釧路市 ③網走市			
			【課題】 ○クルーズ船受入時の岸壁におけるWi-Fi環境の整備 【現状】 ○船内のインターネット利用料が高額なため、乗客・乗 員が寄港地に無料のWi-Fi環境を求める声が多いが、岸壁 周辺に十分な利用環境が整備されていない	[北海道開発局] ①クルーズ船寄港時に可動式Wi-Flを設置し、対応 ②固定式Wi-Fiを設置済み	[北海道開発局] ①クルーズ船寄港時に可動式Wi-FIを設置し、対応 ②固定式Wi-Fiを設置済み	①網走市、小樽市、室蘭市、釧路市 ②稚内市、釧路市、 函館市			
				[北海道開発局] ①観光案内を業務委託などにより対応する ②乗客の国籍に応じた通訳を配置する ③ボランティア(市民、学生)による観光案内を実施する ④プロモーションビデオ作成を船内及び市内デジタルサージにて放映	[北海道開発局] ①観光素内を業務委託などにより対応する ②乗客の国籍に応じた通訳を配置する ③ボランティア(市民、学生)による観光案内を実施する ④ブロモーションビデオ作成を船内及び市内デジタルサージにて放映	①函館市、釧路市 ②室蘭市 ③函館市、小樽市、 釧路市、室蘭市、網 走市 ④室蘭市			

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題·現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
			等が岸壁周辺にないことから、主にボランティアがパン	【北海道開発局】 ①クルーズ用案内マップを配布する ②多言語案内板を設置する ③市全体で案内板等を順次設置する ④二か国語(日本語・英語)のまち歩きMAPを配布する ⑤三か国語(日本語・英語)の観光施設を紹介するパンフレットを配布する ⑥導入したワイヤレスガイドシステムを利用し、効率的なガイドを行う	【北海道開発局】 ①クルーズ用案内マップを配布する ②多言語案内板を設置する ③市全体で案内板等を順次設置する ④二か国語(日本語・英語)のまち歩きMAPを配布す。 ⑤三か国語(日本語・英語)の観光施設を紹介するパンフレットを配布する ⑥導入したワイヤレスガイドシステムを利用し、効率的なガイドを 行う	①函館市、室蘭市 ②小樽市 ③ ④網路市 ⑤ ● 編集 ⑥室室蘭市			
			【課題】 ○外国人クルーズ客に対する両替対応 【現状】 ○船内の両替レートが高いこともあり、特にファーストポートになった場合、外国人クルーズ客が十分な日本円ポートになった場合。外国人クルーズ客が十分な日本内でした。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	[北海道開発局] ①乗客を地元金融機関へ誘導する ②乗客を岸壁周辺施設に設置された外貨両替へ誘導する	[北海道開発局] ①乗客を地元金融機関へ誘導する ②乗客を岸壁周辺施設に設置された外貨両替へ誘導する	①釧路市、室蘭市 ②小樽市、函館市			
			【課題】 ○クルーズ船受入時のC Q体制の強化 【現状】 ○ファーストポートとなる場合は上陸前にC Qを行うが、大型船の場合は手続きに長時間要すことがある	[北海道開発局] ・関係機関との情報共有等により連携強化を図る	[北海道開発局] ・関係機関との情報共有等により連携強化を図る	北海道内港湾管理 者、北海道開発局、 北海道運輸局、北海 道			
			【課題】 ○クルーズ船受入に向けた地域の連携強化 【現状】 ○クルーズ船受入に向けた地域の連携強化 【現状】 ・クルーズ旅客は広範囲で周遊する場合があるが、周辺 地域には情報提供が行われておらず、経済効果が十分に 発揮されていない可能性がある	[北海道開発局] ・近隣地域との情報共有(釧路市) ・小樽港クルーズ協議会で北後志地域と連携する(小樽市)	[北海道開発局] ・近隣地域との情報共有(釧路市) ・小樽港クルーズ協議会で北後志地域と連携する(小樽市)	小樽市、釧路市			
			【課題】 ○クルーズ船受入に向けた港湾間の連携強化 【現状】 ○水海道の港湾に複数寄港するクルーズが設定される が、入港時のイベント等は同様なものが実施される場合 がある	[北海道開発局] ・地域間の連携を強化するべく、北海道庁、運輸局、北海道開発局が事務局となり、道 内の港湾管理者を招請した会議(クルーズ客対応方策検討会など)を2回開催。また、 各港湾管理者協力のもと有識者による港湾の視察を実施	[北海道開発局] ・地域間の連携を強化するべく、北海道庁、運輸局、北海道開発局 が事務局となり、道内の港湾管理者を招請した会議(クルーズ客対 応力策検討会など)を開催予定				
			【課題】 ○クルーズ船の客層や国籍に応じた受入体制の整備 【現状】 ・ 国籍によって行動が異なる。また、カジュアルクルーズ等、フルーズ形態によって行動が異なる。また、カジュアルクルーズ等、フルーズ形態によっても旅客の嗜好が異なっている。しかし、受入れ側の地域では、これらが考慮された体制整備が行われておらず、経済効果が十分に発揮されていない可能性がある	[北海道開発局] ・近隣観光協会、商店街等に国籍情報等の情報を提供する	[北海道開発局] ・近隣観光協会、商店街等に国籍情報等の情報を提供する	函館市、小樽市、室 蘭市、釧路市、根室 市、			
			【課題】 ○みなとオアシスと連携したクルーズ船の受入れ 【現状】 ○外国人クルーズ客をみなとオアシスのエリアや施設に 誘導しておらず、港や地域の魅力が十分に周知できていない	[北海道開発局] ・クルーズ船のおもてなしにおいて、みなとオアシス施設と連携を図る ・クルーズ船のおもてなしを通じてみなとオアシス施設へ誘導	[北海道開発局] ・クルーズ船のおもてなしにおいて、みなとオアシス施設と連携を 図る ・クルーズ船のおもてなしを通じてみなとオアシス施設へ誘導	北海道みなとオアシ ス活性化協議会、北 海道開発局			

N	O. #	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
2	3 公共	大交通利用環境の 革		○旅行情報の検索や移動手段の手配においてWED活用が 主流となっていることから、公共交通事業者や観光事業 者の情報の連携強化及が情報発信の強化が課題では一部の自治体や交通事業者を中心としてMaoS に向けた取組が行われているが、まだ全道的な取組とは なっていない ○運転者不足・地域モビリティ等の問題を抱える中、自 動運転技術を有するゲームチェンジャーが、「地域の 足」を支える主体として発展することが期待されている		【北海道運輸局】 ・北海道MaaSプラットフォームの拡充、機能強化を行い、引き続きMaaS人材の育成に取り組む ・引き続き地域公共交通確保維持改善事業(自動運転調査実証事業)等を活用し取組を推進	北海道運輸局	北海道運輸局 交通政策部	国土交通省	国工・クリー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー
						[北海道経済産業局] ・「地域新MasS創出推進事業」により、モビリティを活用した新たなビジネスモデルの実証を支援する	北海道経済産業局			地域新MaaS創出推進 事業
					[JR北海道] ・列車内における荷物置き場の整備 利車内における荷物置き場の整備 人観光旅客利便増進実施計画」で実施済で報告) ・エレベーターの設置 改正パリアフリー法などの各種基準に基づき、関係省庁・自治体とも連携し、設置検討 (R5年度は設置なし)。 登別駅については、R5年度から始まった駅舎改修工事において、エレベーターの設置工事にも着手(R7年度供用開始予定) ・コインロッカー 各駅で設置している既存のコインロッカーで対応。札幌駅ではさっぽろ雪まつり期間に合わせて、東コンコース内に「臨時手荷物預かり所」も開設し、対応	[JR北海道] ・列車内における荷物置き場の整備 ・後、特急列車等が投入される際には、車内荷物置場を設置予定・エレベーターの設置 改正パリアフリー法などの各種基準に基づき、現在未設置駅での設度検討が生じた場合には、関係省庁・自治体とも連携し、設置を検討する・コインロッカー 大型化や口数の検討は、特に雪まつりや春節の最繁忙期を中心に、コロナ禍後の利用実績や今後の需要動向を精査しながら対応を検討する	JR北海道			
2	4 オリハ サルラ	、「ラに向けたユニハ" - デザインの推進	北海道	○今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握し、ユニバーサルツーリズムの普及、定着を目指す。 ○ユニバーサルツーリズムの商品造成に資するモデルツアーの実施による商品組成手法の確立等と進める。 アーが取りで宿泊施設等のバリアフリー化を一層推進し、ソフト・ハードの両面から環境整備を進める	【北海道運輸局】 ・心のバリアフリー認定制度 ・心のバリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象に認定 レ、観光庁が定める認定マークを交付することで、観光施設のバリアフリー対応とその 情報発信を支援し、ご高齢の方や障害のある方がより安全で快適に旅行できる環境整備 を推進する (令和6年1月31日現在:北海道内のこころのバリアフリー認定数・・・宿泊施設73 件、飲食店4件、観光案内所6件)	【北海道運輸局】 ・心のバリアフリー認定制度 ・心のバリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光 がリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光 施設を対象に認定し、観光庁が定める認定マークを交付すること で、観光施設のバリアフリー対応とその情報発信を支援し、ご高齢 の方や障害のある方がより安全で快適に旅行できる環境整備を推進 していく	北海道運輸局	北海道運輸局観光部	総務省 臨土交通省 観光庁	
					[北海道総合通信局] ・NICT多言語翻訳技術の技術移転を受けた企業が開発した、聴覚障害者向けに特化したコミュニケーション補助ツールが、スマホ等アプリとして無償提供されている。インターネット通信環境なしに利用できるため、広域災害の被災地などでも、活用が期待される	[北海道総合通信局] ・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を活用した多言語翻訳システム の普及推進を通して、地域における課題解決を図る	北海道総合通信局			
						[札幌市] ・市内宿泊施設がパリアフリー化のために実施する施設改修に係る 経費の一部を補助 ・市内宿泊施設のパリアフリー情報を収集し、市ホームページ等で 発信 ・車いす使用者等を対象としたモニターツアーを実施し、車いす使 用者等でも楽しめる旅行商品の造成を実施	札幌市			